

第8回除染・廃棄物対策推進会議 次第

日時：平成24年5月28日（月）13：30

場所：自治会館 3階 303会議室

1 開会

2 議題

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 除染の進捗状況について | 資料1 |
| (2) 県有施設の除染について | 資料2 |
| (3) 災害廃棄物・汚染廃棄物等の処理について | 資料3 |
| (4) その他 | 資料4 |

3 閉会

除染・廃棄物対策推進会議名簿

部 局	職	氏 名	備 考
総務部	課長	徳永 勝男	
企画調整部	政策監 (兼)企画推進室長	伊藤 泰夫	
生活環境部	政策監	牧野 善茂	
生活環境部	環境回復推進監	小牛田 政光	
生活環境部	次長	齋藤 敬之	
保健福祉部	政策監	緑川 茂樹	
商工労働部	政策監	大江 孝治	
農林水産部	技監	田村 完	
土木部	技監	遠藤 光一	
教育庁	企画主幹	山内 正之	

事務局

課	職	氏 名	備 考
一般廃棄物課	総括主幹(兼)副課長	五十嵐 孝	
一般廃棄物課	主幹	和田 穰	
産業廃棄物課	課長	山田 耕一郎	
産業廃棄物課	主幹(兼)副課長	星 一	
産業廃棄物課	主幹	佐藤 清彦	
除染対策課	課長	遠藤 浩三	
除染対策課	主幹(兼)副課長	増田 聡	
除染対策課	主幹	菅野 信志	
除染対策課	副課長(兼)主任主査	酒井 広行	
除染対策課	主任主査	菊地 照道	

市町村除染地域における除染実施状況

福島県生活環境部

市町村名	汚染状況重点調査地域指定	除染計画策定	平成24年4月末						平成24年3月末						除染対策事業交付金 (23年度交付決定・確定額) (単位:千円)	備考	
			住宅(戸)		公共施設等(施設)		道路(km)		住宅(戸)		公共施設等(施設)		道路(km)				
			発注	実績	発注	実績(実数)	発注	実績(実数)	発注	実績	発注	実績(実数)	発注	実績(実数)			
県北	1 福島市	○	◎(5/21)	1,216	577	230	121	54.9	54.9	1,216	400	222	121	23.0	23.0	6,711,772	4月末は5/1付けの数値、3月末は4/6付けの数値
	2 二本松市	○	○	25	25	34	34			25	2	34	33			1,742,053	
	3 伊達市	○	○	37	37	26	13			37	37	25	13			1,680,329	
	4 本宮市	○	○	2	2					2	2					53,801	
	5 桑折町	○	◎(5/29)			8	7					8	7			490,393	
	6 国見町	○	○			2	2					2	2			263,891	
	7 川俣町	○	○													7,249	
	8 大玉村	○	○	284		24	24			18		23	23			60,470	
県中	9 郡山市	○	○	1	1	222	187			1	1	215	184			671,783	
	10 須賀川市	○	○			4	2					4	2			213,695	
	11 田村市	○	○			31	31										
	12 鏡石町	○	○	3	3					3	3					53,086	
	13 天栄村	○	◎(5/21)														
	14 石川町	○	○													14,634	
	15 玉川村	○	○			8	8					8	8			46,605	
	16 平田村	○	◎(5/24)														
	17 浅川町	○	○			3										36,278	
	18 古殿町	○	○			2	2									3,990	
県南	19 三春町	○	○													26,741	
	20 小野町	○	○														
	21 白河市	○	○			65	65					65	65			49,506	
	22 西郷村	○	○			12	8	25.0	25.0			12	8	25.0	25.0	118,274	
	23 泉崎村	○	◎(5/21)													18,304	
	24 中島村	○	○														
	25 矢吹町	○	○														
	26 棚倉町	○	○														
	27 矢祭町	○	○														
	28 塙町	○	○														
	29 鮫川村	○	○													796	
会津	30 会津若松市																
	31 喜多方市																
	32 北塩原村																
	33 西会津町																
	34 磐梯町																
	35 猪苗代町																
	36 会津坂下町	○	△														
	37 湯川村	○	○	600	30	4	4	42.8	15.0			4	4			52,883	
	38 柳津町	○	○														
	39 三島町	○	○														
	40 金山町																
	41 昭和村	○	○														
	42 会津美里町	○	△														
南会津	43 下郷町																
	44 檜枝岐村																
	45 只見町																
	46 南会津町																
相双	47 新地町	○	○			3	3					3	3			51,216	
	48 相馬市	○	○	15	15	2	2	12.6	12.6	15	15	2	2	12.6	12.6	48,347	
	49 南相馬市	○	○	17	17	130	124	28.0	28.0	17	17	130	124	28.0	28.0	2,889,977	
	50 広野町	○	○	317	317	11	11			232	232	4	4			7,087,518	
	51 川内村	○	○	961	120	6	5			961		6	5			4,880,379	
いわき	52 いわき市	○	○	5	5	51	51			5	5	51	51			7,824	
合計				3,483	1,149	878	704	163.3	135.5	2,532	714	818	659	88.6	88.6	27,281,794	
市町村数		41	36	13	12	21	20	5	5	12	10	18	18	4	4	27	

◎は法定計画策定済
○は緊急実施基本方針に基づく計画策定済→法定計画移行協議中
△は法定計画策定協議中

国が直轄で除染を行う地域における進捗状況

平成 24 年 5 月 25 日

市町村名	拠点除染 (除去土壌等は現場保管)	除染実施計画	本格除染における仮置き場・ 一時保管場所の確保状況	本格除染	同意取得	
田村市	集会所等について終了。	4/13 公表済み。	4 か所（民有地）：地元調整済み。	5/11 公示。	同意書の案を 作成中(外注)	
檜葉町	役場周辺の公共施設、集会所等について終了。 大坂・乙次郎地区、集会所等について作業準備中。	4/13 公表済み。	行政区ごとに調整中。 平成 24 年度に除染を行う分は 8 か所（民有地 6 か所、公有地 1 か所、国有林及び民有林 1 か所）：地元調整済みもしくは地元調整中。造成工事の準備中。	5/25 公示。		
川内村	医療施設について終了。	4/13 公表済み。	3 か所（公有地）：地元調整済み。造成工事の準備中。	調整中。		
南相馬市	小高庁舎、消防署、上下水道施設等について作業準備中。	4/18 公表済み。	候補地（民有地）を複数選定中。	調整中。		
飯舘村	草野地区等について事業者選定中。	5/24 公表済み	1 か所(国有林)：地元調整済み。造成工事の準備中。	調整中。		
葛尾村	村営の宿泊施設（せせらぎ荘）について終了。 中学校等について作業準備中。	調整中。	1 か所(国有林)：地元調整済み。造成工事の準備中。	調整中。		
川俣町	中学校、公民館について終了。 小学校、幼稚園について作業中。	調整中。	候補地（国有林）選定中。	調整中。		作業業務の外注の準備中。
浪江町	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設について作業準備中。	調整中。	候補地選定中。	調整中。		同意書の案を 作成中(外注)
富岡町	汚泥再生処理センターについて終了。 消防署、警察署、水道事務所、土木事務所等について作業準備中。	調整中。	候補地（国有林、民有地）を複数選定中。	調整中。		
大熊町	ダム管理棟、ライスセンターについて終了。	調整中。	候補地選定中。	調整中。		
双葉町	未調整。	未調整。	未調整。	未調整。		未調整。

災害廃棄物処理の現状

平成24年4月13日現在
 単位:千トン
 災害対策本部環境回復班作成

方部	発生見込量	処理着手分(①)	①のうち 仮置場 搬入量	①のうち 処理・処分量	中間処理					最終処分	未解体 家屋分
					焼却	木質チップ 化	金属くず	コンクリート 殻	その他リサ イクル	埋立	
					中通り	1,886	789	439	442	54	
会津	19	15	8	8	0.7	1.7	0	4	0	1.8	0.2
浜通り	2,474	1,416	1,393	154	1.7	31	13	96	12	0.5	698
	うち 対策地域内	373	0	0	0	0	0	0	0	0	373
合計	4,379	2,220	1,840	604	56	52	50	384	46	16	1,653

○処理の形態

1 国直轄処理:南相馬市(一部)、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、川内村、葛尾村、飯館村、田村市(一部)、川俣町(一部)

2 国代行処理

(1) 相馬市、新地町:平成24年3月23日付けで環境省が両市町の国代行処理要請(可燃性廃棄物の焼却及び焼却灰の処理)受諾

(2) 南相馬市(直轄処理区域を除く)、広野町:国と代行処理内容協議中

○仮置場に搬入せず、直接処理されるものがあるため、仮置場搬入量と処理・処分量が逆転しているものがある。

○最右欄「未解体家屋分」とは、損壊家屋の内、市町村が災害廃棄物として今年度以降処理する見込量

損壊家屋の撤去状況

資料3-2

(平成24年4月末現在)

区分	市町村名	実施中			今後予定			処理主体	処理方法等	備考
		開始時期	棟数	がれき発生量 単位:ト	開始予定時期	棟数	がれき発生量 単位:ト			
実施中	福島市	H24.1	不明	不明				委託	委託先:災害協定を締結している団体、企業	
	伊達市	H24.1	275	34,774	H24.7	51	不明	委託	委託先:民間処理業者団体 中間・最終処分場に搬入	解体済みのものを含む
	本宮市	H24.2.6	59	8,300		10	1,800	直営委託	木造:直営 RC造:民間処理業者団体に委託 仮置場を設置せず、直接処分場に搬入	
	桑折町	H23.8.5	307	24,555		100	6,500	直営委託	伊達地方衛生処理組合(～H23.8) 委託先:民間処理業者団体 最終処分場による処分(～H23.9)	H24.3.31現在
	国見町	H23.9	526	集計中		0	0	直営	伊達地方衛生処理組合、民間処理業者	H24.4.1現在
	川俣町	H23.12.19 (受付開始)	1	2,509		64	12,809	委託	委託先:民間処理業者団体 一般廃棄物として処理	
	郡山市	H23.8.10	503	66,829		1400	200,000	直営	①直営(焼却):木屑・畳・可燃物 ②直営(破碎):ガラス・陶磁器屑 ③直営(①②以外):市埋立処分場へ仮置き	②③は6月から民間処理業者 団体にて処分予定
	須賀川市	H23.11.16	1814	135,000		200	15,000	委託	委託先:民間中間委託業者	H24.3.30現在
	田村市	H23.3.13	不明	2,169		120	18,269	委託	委託先:民間処理業者団体等	今後予定発生量には公物解体分を含む
	鏡石町	H23.10	212	12,720	H24.5	50	3,000	委託	町仮置場に搬入後、中間処理委託	
	三春町	H23.10.3	58	1,516		162	13,000	委託	委託先:民間処理業者団体 分別処理	
	小野町	H23.12	62				4,421	委託	委託先:民間処理業者団体 中間処理及び埋立処分	解体撤去はH24.6まで
	中島村	H23.3.15				5	322	委託	村仮置場	実施棟数は推計
	棚倉町	H23.6	6	314	H24.6	1	27	委託	町内業者 最終処分地:衛生組合	
	会津若松市	H23.7.4	92	3,132		19	700	委託	土壁:市仮置場に搬入後、民間処理業者で処理 その他:産廃処理施設で処理	がれき発生量(土壁を除く): H24.3.31現在

区分	市町村名	実施中			今後予定			処理主体	処理方法等	備考
		開始時期	棟数	がれき発生量 単位:ト	開始予定時期	棟数	がれき発生量 単位:ト			
実施中	会津坂下町	H23.3.25	84	5,483		0	0	委託	委託先:民間処分場 処分方法:焼却、埋立	
	湯川村	H23.4	28	1,025		0	0	委託	委託先:民間処理業者	H23.12末で事業終了
	柳津町	H23.12	1	56		0	0	委託	委託先:民間処理業者	H24.2.16で事業終了
	相馬市	H23.8.15	585	49,500		325	22,700	委託	民間処理業者へ中間処理委託	
	新地町	H23.11.28	290	17,364		50	5,086	委託	委託先:民間処理業者を予定	解体済みものを含む
	広野町	H23.7.26	150	21,300		100	5,300	委託	民間処理業者にて仮置場へ搬入後、民間処理業者団体へ処分委託	棟数等は推計
	いわき市	H23.6.1	999	54,102		4,932	267,094	委託	①家屋等解体撤去業務委託:民間処理業者団体 ②災害廃棄物処理業務委託先:民間処理業者団体 (①が損壊家屋等の解体撤去及び市仮置場に搬入後、②が災害廃棄物として処理)	・H24.3.31現在 ・現在リサイクル処理が中心 (今後は焼却・埋立等を進める)
	(合計)			6052		440,648			7589	576,028
実施予定	泉崎村				H24.5.1	82	8,724	委託	委託先:白河地方広域市町村圏整備組合(住家) 直営:非住家	
	(合計)					82	8,724			

予定なし	石川町、埴町、鮫川村、磐梯町、猪苗代町、西会津町、三島町、昭和村、南会津町、下郷町
------	---

※ 上記以外の市町村は未回答(H24.5.8現在)

汚染廃棄物の処理状況

資料3-3

保管物	保管量	現状・課題等
-----	-----	--------

【一般廃棄物】

一般廃棄物課(3月末現在)

焼却灰 (一般廃棄物)	約36,000トン	・一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難
し尿汚泥	500トン	・一時保管中 ・埋立可能な8,000Bq/kg以下であっても、最終処分先の確保が困難

環境保全農業課(4月20日現在)

稲わら(畜産農家以外)・牧草	235.5トン (全量については調査中)	・235.5トンは農業系汚染廃棄物処理事業により、一時保管中のもの ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を推進中
果樹剪定枝	調査中	・除染事業又は農業系汚染廃棄物処理事業による処理を検討中

畜産課(4月末現在)

稲わら (畜産農家)	1,177トン	・シート等により被覆して、一時隔離保管を継続 ・焼却等の処分先の確保が課題 ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を進行中
---------------	---------	--

林業振興課(3月末現在)

ほだ木・薪等	調査中	・汚染したほだ木の搬出場所がないため、新たなほだ木によるきのこ生産に支障をきたす ・焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
--------	-----	---

農村基盤整備課(3月末現在)

汚泥・汚泥堆肥	190m ³	・8,000 Bq/kg超については、5月中に指定廃棄物の指定申請予定 ・8,000 Bq/kg以下については、大部分が処理の見通しは立っていない
---------	-------------------	--

技術管理課

刈草・伐木・剪定枝・流木	38トン + 985m ³	・焼却施設での引き受けが不可となっている ・搬出先が決まっていない
刈草・伐木	(伐採面積) 159,500m ²	・堆肥化業者から受け入れされないため、一時保管している

※工事により発生した木くずは産業廃棄物

【産業廃棄物】

産業廃棄物課(4月末現在(一部3月末現在))

焼却灰 (産業廃棄物)	1033.1m ³	・8,000Bq/kg以下については、一部処分が進んでいるが、最終処分先の確保が困難なため、一時保管中のものが多い
----------------	----------------------	---

食品生活衛生課(3月9日現在)

浄水発生土	6,347.4トン	・8,000Bq/kg以下については、一部処分が進んでいるが、最終処分先の確保が困難なため、一時保管中のものが多い
-------	-----------	---

林業振興課(3月中旬現在)

バーク	約26,000トン(推定)	・取引先から受け入れを止められ処理が停滞しているため、製材工場等の操業に支障をきたす ・再利用や焼却等の処分先が明らかになるまで一時保管
-----	---------------	---

環境保全農業課(4月20日現在)

牛ふん堆肥	4,008トン (全量については調査中)	・4,008トンは農業系汚染廃棄物処理事業により、一時保管中のもの ・農業系汚染廃棄物処理事業による処理を推進中
-------	-------------------------	---

汚染廃棄物の処理状況

資料3-3

保管物	保管量	現状・課題等
-----	-----	--------

下水道課(3月16日現在)

下水汚泥等	約35,000 ^{トン}	<ul style="list-style-type: none"> ・減容化が課題 ・一部の濃度の低い汚泥については、堆肥原料として搬出 ・処分方法について検討中
-------	-----------------------	---

技術管理課

アスファルト・コンクリートがら	55 ^{m³}	<ul style="list-style-type: none"> ・線量が低くても引取先がないため一時保管中
-----------------	-----------------------------	---

工業用水道課(4月25日現在)

浄水汚泥(工水)	950 ^{トン}	<ul style="list-style-type: none"> ・天日乾燥処理中 ・搬出先の確保が課題
----------	-------------------	--

【その他】

技術管理課

発生土	1,338 ^{m³}	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出先が決まっていない ・保管に際しての地元の合意形成が困難な状況
-----	--------------------------------	---

○ 今後の対応

- 1 再生利用の推進 セメント原料、堆肥化原料、サーマルリサイクル など
- 2 最終処分先の確保



平成 24 年度 除染業務講習会について

平成 24 年 5 月 28 日
除 染 対 策 課

■ 平成 24 年度 除染業務講習会の概要

① 業務従事者コース (H23 から引き続き実施)

- ・ 対 象 者： 建設業、その他業種
- ・ 募集人数： 7,500 名
- ・ 内 容 等： 講義及び実習（測定機器取扱）、試験

② 現場監督者コース (H24 新規事業)

- ・ 対 象 者： 現場監督者（代理人）、業務監理者（会社監理者）等
※ 上記①の従事者講習を受講した者を前提とする
- ・ 募集人数： 1,500 名
- ・ 内 容 等： 講義（ガイドライン）及び実習（除染・安全衛生）、試験

③ 業務監理者コース (H24 新規事業)

- ・ 対 象 者： 発注者支援を行う監督員（建設コンサルタント、測量業者等）
※ 上記①の従事者講習を受講した者を前提とする
- ・ 募集人数： 1,000 名
- ・ 内 容 等： 講義（ガイドライン）及び実習（安全衛生、監理基準）、試験

◆ 平成 24 年度 業務講習会の応募状況 (第 I 期募集)

- ① 業務従事者コース (計 6 回： H24/05/23 ～ 07/04)
県北・県中・県南・相双・いわき・会津の 6 会場 (定員 2,750 名)
→ 応募 2,208 名、決定 2,196 名
- ② 現場監督者コース (計 6 回： H24/05/21 ～ 07/03)
県北・県中・県南・相双・いわき・会津の 6 会場 (定員 590 名)
→ 応募 915 名、決定 557 名
- ③ 業務監理者コース (計 4 回： H24/05/16 ～ 06/26)
県北・県中・相双・いわきの 4 会場 (定員 400 名)
→ 応募 731 名、決定 400 名

◆ 第 II 期 募 集

- | | | |
|------------|---------------------|------------------------|
| ① 現場監督者コース | 募集期間： 05/28 ～ 06/08 | 実施日： 07/09～07/31 (4 回) |
| ② 業務監理者コース | 募集期間： 05/28 ～ 06/08 | 実施日： 07/11～08/03 (3 回) |
| ③ 業務従事者コース | 募集期間： 7 月上旬 | 実施日： 8 月～9 月 (4 回) |



平成24年度除染業務講習会

○業務従事者コース（旧除染業務講習会）

- ◆対象者：県内において、除染業務に従事される方
- ◆目的：作業を適切かつ安全に行うための基礎的な知識と技能の習得
- ◆募集人数：7,500名
- ◆研修期間：座学1日、実習1日
- ◆講義概要：放射線の基礎、除染の方法、安全衛生、放射線測定器の取扱、試験等
- ◆修了証書：試験合格者には、修了証を交付

○現場監督者コース

- ◆対象者：県内において、除染業務の現場を指揮、監督する方
- ◆目的：現場監督者として作業員を適切かつ安全に指揮、監督するための専門的な知識と技能の習得
- ◆募集人数：1,500名
- ◆研修期間：座学1日、実習1日
- ◆講義概要：除染関係ガイドライン、除染業務に係る技術指針、除染に係る資機材の取扱、試験等
- ◆修了証書：試験合格者には、修了証を交付

○業務監理者コース

- ◆対象者：県内において、市町村等が発注する除染業務の進捗状況を監理する方
- ◆目的：業務監理者として現場を適切かつ安全に監理するための専門的な知識と技能の習得
- ◆募集人数：1,000名
- ◆研修期間：座学1日、実習1日
- ◆講義概要：除染関係ガイドライン、除染業務に係る技術指針、除染に係る品質管理、試験等
- ◆修了証書：試験合格者には、修了証を交付

【注意事項】「現場監督者コース」及び「業務管理者コース」の参加申込みに当たっては、平成23年度より県で実施している「除染業務講習会」等の修了証の写しまたは修了者による社内教育等を受講した証明書等の添付が必要となります。詳細は今後策定される要綱を御覧下さい。